

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 7年12月11日

協議会名:中標津町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
中標津町	<ul style="list-style-type: none"> ● 俣落線①～④ 交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター ● 武佐線①～③ 交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター 	令和2年度から利用者数が大きく減少したこともあり、路線の見直しを検討している。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 利用者数は目標「2.0人/便以上」に対して「1.88人/便」と、令和5年度の1.67人/便、令和6年度の1.55人/便と比較して増加したが未達成 路線に係る中標津町からの支出は目標「17,772千円以内」に対し、「16,948千円」と目標を達成 路線の収支率は目標「5.7%以上」に対し、「6.10%」と目標を達成	<p>生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため町営バス路線は必要である。</p> <p>現状の利用実態や将来の利用見込を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等を検証し、令和7年10月1日より路線再編及び実証運行を開始している。</p>